

五管区水路通報第 27 号

(665項 - 691項)

平成 15 年 7 月 1 1 日

第五管区海上保安本部

=====

第 6 6 5 項	本州南岸	潮岬東方	・	救難訓練
第 6 6 6 項	紀伊水道	南方	・	救難訓練
第 6 6 7 項	本州南岸	潮岬北西方、周参見漁港	・	突堤築造工事
第 6 6 8 項	紀伊水道	由良港南西方	・	防波堤延長工事
第 6 6 9 項	和歌山下津港	和歌山区、南区	・	航泊禁止
第 6 7 0 項	大阪湾	泉州港南東方	・	花火大会
第 6 7 1 項	阪南港	第 2 区	・	航泊禁止
第 6 7 2 項	大阪港	大阪区、第 3 区	・	水路測量
第 6 7 3 項	尼崎西宮芦屋港	第 2 区	・	小型船実技講習及び試験
第 6 7 4 項	尼崎西宮芦屋港	第 2 区	・	ヨットレース
第 6 7 5 項	神戸港	第 1 区	・	航泊禁止
第 6 7 6 項	神戸港	第 1 区及び付近	・	航泊禁止
第 6 7 7 項	神戸港	第 1 区、第 4 区	・	潜水調査作業
第 6 7 8 項	神戸港	第 2 区	・	潜水訓練
第 6 7 9 項	神戸港	第 3 区	・	海難救助訓練
第 6 8 0 項	大阪湾		・	観測用浮標撤去
第 6 8 1 項	姫路港	八木港南方	・	ヨットレース
第 6 8 2 項	姫路港	飾磨区、第 1 区	・	航泊禁止
第 6 8 3 項	姫路港	広畑区	・	養殖施設撤去作業
第 6 8 4 項	家島諸島	家島、観音埼北方	・	潜水調査作業
第 6 8 5 項	淡路島	湊港北東方	・	花火大会
第 6 8 6 項	淡路島	福良港	・	排水機場築造工事
第 6 8 7 項	淡路島	福良港至る沼島北方	・	海底送水管について
第 6 8 8 項	淡路島	沼島及び付近	・	海底送水管敷設作業
第 6 8 9 項	徳島小松島港	小松島区、第 1 区	・	航泊禁止
第 6 9 0 項	紀伊水道	富岡港南方	・	救難用信号弾発射訓練等
第 6 9 1 項	出版		・	海図改版
お知らせ	ディジタルGPSを利用した気象通報について			

=====

本通報に使用している経度・緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています

=====

海図の改補（小改正）のお知らせ （海上保安庁水路通報第26号
（7月4日発行）掲載分）

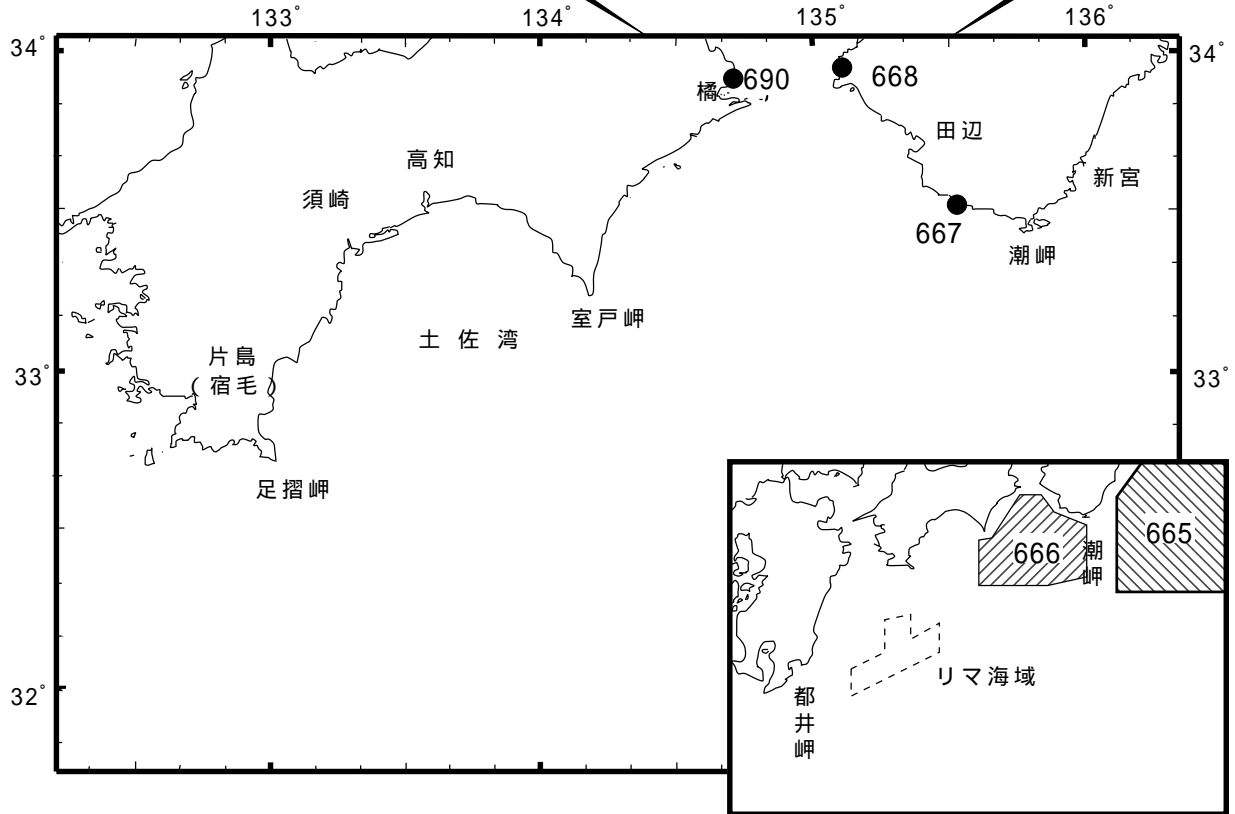
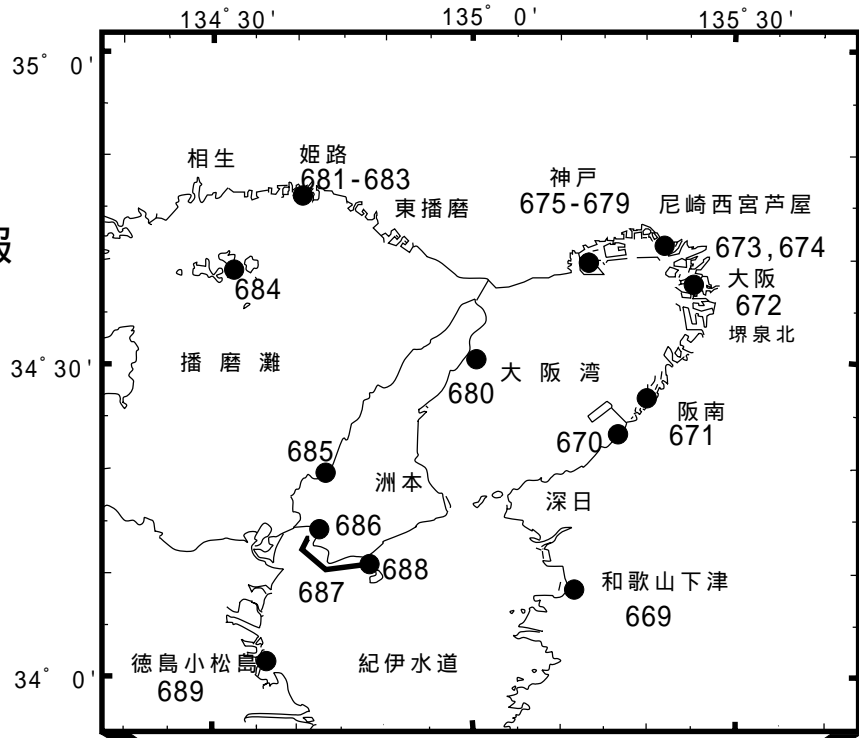
海 域	改正内容	該当海図	項
高知港	防波堤完成、灯台移設	W110	970
大阪港、大阪区、第 3 区	橋完成（補正図）	W1148	962

詳細については、海上保安庁水路通報の各項をご覧ください。
また、インターネットでも提供しています。
インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

五管区水路通報

第27号

索引図



=====
 五管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先
 第五管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係
 〒650-0042 神戸市中央区波止場町1番1号 TEL (078)391-6551 (内線 315)
 神戸第2地方合同庁舎(9階) FAX (078)332-6307 (自動受信)
 F A Xによる五管区水路通報提供サービス
 (078)332-6307 ……最新号〔ポーリング受信式〕
 (078)391-1310(手動受信)・最新号、バックナンバー(過去1か年分)〔情報番号;0#〕
 インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>
 =====

15年665項 本州南岸 - 潮岬東方 救難訓練

自衛隊航空機6機による救難訓練が実施される。

期間 平成15年8月1日～29日の土、日曜及び祝日を除く0800～2100

区域 6地点により囲まれる区域

- (1) 34-38N 137-30E
- (2) 34-38N 138-00E
- (3) 34-25N 138-30E
- (4) 32-40N 138-30E
- (5) 32-40N 136-10E
- (6) 33-47N 136-10E

使用火工品 キャンドルライト、スモークライト、マリンマーカー及びシーマーカー

海図 W61B

出所 航空自衛隊浜松救難隊

15年666項 紀伊水道 - 南方 救難訓練

自衛隊航空機6機による救難訓練が実施される。

期間 平成15年8月1日～29日までの土曜、日曜及び祝日を除く0800～2100

区域 9地点により囲まれる区域

- (1) 33-46N 134-45E
- (2) 33-46N 135-08E
- (3) 33-30N 135-22E
- (4) 33-24N 135-45E
- (5) 32-44N 135-52E
- (6) 32-26N 135-00E
- (7) 32-26N 134-00E
- (8) 33-10N 134-00E
- (9) 33-10N 134-13E

使用火工品 フロートライト、マリンマーカー、フロートシグナル

海図 W77 - W157

出所 海上自衛隊小松島航空隊

15年667項 本州南岸 - 潮岬北西方、周参見漁港 突堤築造工事

稲積島東方において、潜水作業を伴う突堤築造工事が実施される。

期間 平成15年7月15日～16年1月30日の日出～日没

区域 4地点を結ぶ線に囲まれる区域

- (1) 33-32-36N 135-29-31E
- (2) 33-32-39N 135-29-28E
- (3) 33-32-41N 135-29-32E
- (4) 33-32-38N 135-29-34E

標識 作業区域を黄色灯付浮標及び赤旗で表示

海図 W99(分図「周参見漁港」)

出所 田辺海上保安部

15年668項 紀伊水道 - 由良港南西方 防波堤延長工事

一ノ簀の一字防波堤において、潜水作業を伴う防波堤延長工事が実施される。

期間 平成15年7月14日～11月15日の日出～日没

区域 4地点により囲まれる区域

- (1) 33-56-21N 135-03-46E
- (2) 33-56-21N 135-03-58E
- (3) 33-56-14N 135-03-58E
- (4) 33-56-14N 135-03-46E

警戒船 1隻配備

標識 作業船のアンカー位置を黄色灯付浮標で表示

海図 W97

出所 田辺海上保安部

15年669項 和歌山下津港 - 和歌山区、南区 航泊禁止
 中ふ頭南側海域において、花火大会に伴い、下記のとおり一般船舶の航泊が禁止される。

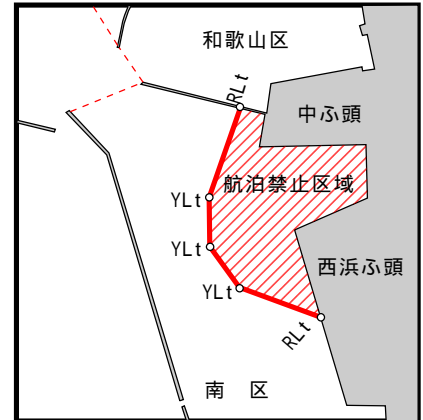
期 間 平成15年7月20日(予備日25日)の1700~2130

区 域 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-12-21N 135-08-33E(岸線上)
 (2) 34-12-25N 135-08-20E
 (3) 34-12-31N 135-08-16E
 (4) 34-12-37N 135-08-16E
 (5) 34-12-49N 135-08-20E(岸線上)

警戒船 巡視船艇3隻及び警戒船3隻配備
 標 識 上記(1)(5)点に点滅式赤色灯及び(2)~(4)点に点滅式黄色灯付浮標を各設置

海 図 W1150

出 所 和歌山下津港長公示第15-1号(15.7.4)



15年670項 大阪湾 - 泉州港南東方 花火大会
 田尻漁港及び樽井海岸において、「りんくう花火の祭典」に伴う花火大会が実施される。

期 間 平成15年7月27日(予備28日)の2010~2040

区 域 下記2地点を中心とする半径180mの円内
 (1) 34-24.1N 135-17.1E
 (2) 34-22.8N 135-15.3E

警戒船 (1)に2隻、(2)に3隻配備

備 考 打上区域を、浮標で表示

海 図 W1103

出 所 岸和田海上保安署

15年671項 阪南港 - 第2区 航泊禁止
 地蔵浜地先において、花火大会実施に伴い、下記のとおり一般船舶の航泊が禁止される。

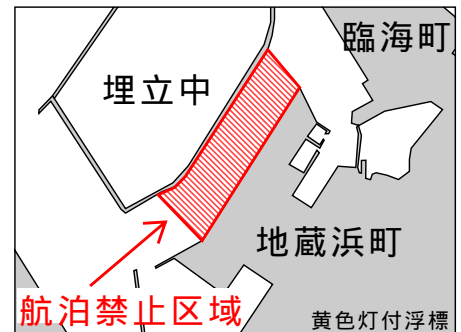
期 間 平成15年7月26日(予備日27日)の1800~2130

区 域 (1)(2)、(3)(4)の各2地点を結んだ線並びに陸岸及び護岸に囲まれる区域
 (1) 34-28-01N 135-21-11E(岸線上)
 (2) 34-27-53N 135-21-24E(護岸上)
 (3) 34-28-32N 135-21-40E(護岸上)
 (4) 34-28-20N 135-21-46E(岸壁角)

警戒船 4隻配備
 標 識 上記区域を黄色灯付浮標3基で表示

海 図 W1141

出 所 阪南港長公示第1号(15.6.20)



15年672項 大阪港 - 大阪区、第3区 水路測量
 五管区水路通報15年24号606項削除

木津川運河において、水路測量が期間を変更して実施されている。

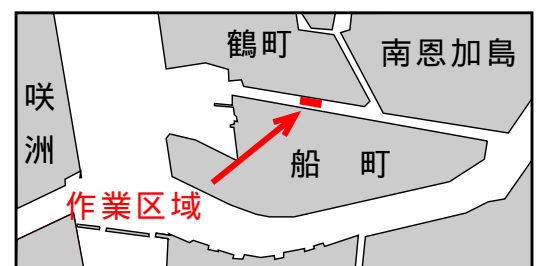
期 間 平成15年7月31日までの内1日間

区 域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-37-58.8N 135-27-34.3E(岸線上)
 (2) 34-37-57.6N 135-27-34.0E
 (3) 34-37-58.3N 135-27-29.5E
 (4) 34-37-59.5N 135-27-39.7E(岸線上)

備 考 作業船には、「白紅白」の燕尾旗が掲揚される。

海 図 W1148

出 所 五本部海洋情報部



15年673項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 小型船実技講習及び試験

甲子園浜南東側前面において、小型船舶操縦士実技講習及び試験が各実施される。

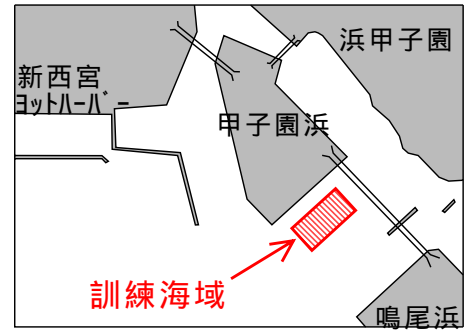
期 間 平成15年8月1日～31日の火曜日を除く
0900～1630

区 域 34-42.2N 135-21.1E付近

標 識 区域内に丸形黄色浮標を3基設置

海 図 W1107

出 所 尼崎西宮芦屋港長



15年674項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 ヨットレース
西宮防波堤北方において、ディンギーヨット（最大約60隻）
によるヨットレースが実施される。

期 間 平成15年7月31日～8月2日の0800～1800
及び3日の0800～1600

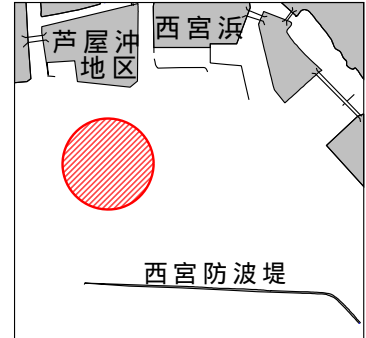
区 域 34-41-39N 135-19-02Eを中心とする
半径700メートルの円内

警戒船 7隻配備

標 識 区域内にコースを示す浮標を3基設置

海 図 W1107

出 所 尼崎西宮芦屋港長



15年675項 神戸港 - 第1区 航泊禁止

メリケンパーク前面海域において、「神戸港ポート天国」実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。

期 間 平成15年7月21日の1000～1630

区 域 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-40-53N 135-11-26E(波除堤先端)

(2) 34-40-53N 135-11-30E

(3) 34-40-41N 135-11-33E

(4) 34-40-39N 135-11-29E

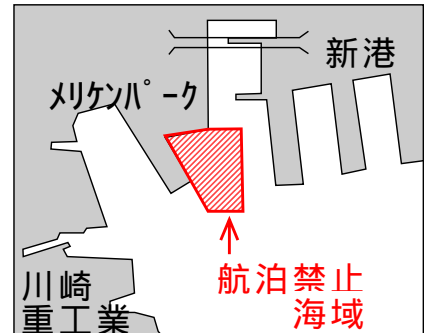
(5) 34-40-46N 135-11-23E(中突堤南東角)

警戒船 2隻配備

備 考 航泊禁止区域を赤旗付浮標で表示

海 図 W101A

出 所 神戸港長公示第15-9号(15.7.9)



15年676項 神戸港 - 第1区及び付近 航泊禁止

「第33回みなとこうべ海上花火大会」が行われるため、一般船舶の航泊が禁止される。

期 間 平成15年7月26日の2000～2100

区 域 (1)(2)及び(3)(4)を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 新港第四突堤南東角

(34-40.8N 135-12.2E)

(2) ポートアイランド北公園北東角

(34-40.7N 135-12.3E)

(3) ポートアイランド物揚場北西角

(34-40.4N 135-12.1E)

(4) 川崎造船第7船台北東角

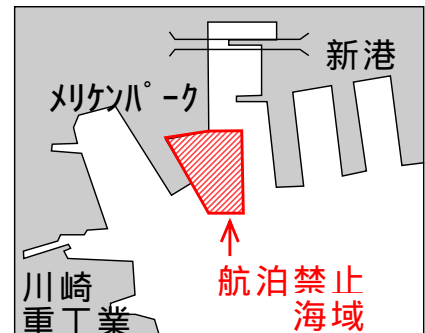
(34-40.4N 135-11.4E)

警戒船 10隻配備

備 考 航泊禁止区域を、点滅式黄色灯3基及び黄色灯付浮標6基で表示

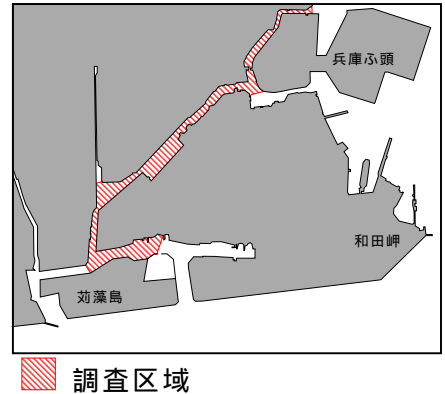
海 図 W101A

出 所 神戸港長公示第10号(15.7.9)



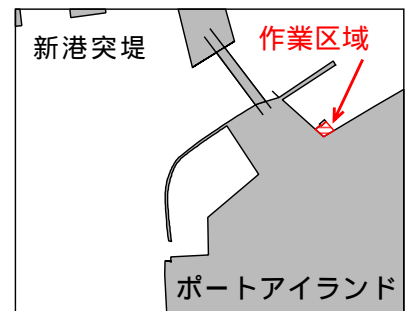
15年677項 神戸港 - 第1区、第4区 潜水調査作業
兵庫運河及び付近において、潜水土による鋼矢板腐食調査が実施される。

期 間 平成15年7月30日～8月3日
(予備4日～9日)の日出～日没
区 域 付図に示す区域
警戒船 1隻配備
海 図 W101B
出 所 神戸港長



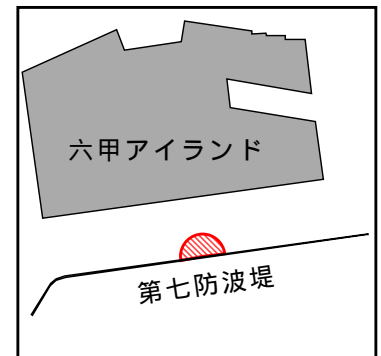
15年678項 神戸港 - 第2区 潜水訓練
ポートアイランド北部の水上消防署消防艇浮き桟橋付近において、潜水訓練が実施される。

期 間 平成15年8月1日～31日の内、
0930～日没の内2時間が6回、
日没～2100の内2時間が4回
区 域 下記位置の浮き桟橋南側20m×29mの区域内
34-40-37.5N 135-12-23.0E
警戒船 夜間訓練時、1隻配備
標 識 夜間訓練時、潜水区域を示すため
点滅式黄色灯付浮標を1基設置
海 図 W101A
出 所 神戸港長



15年679項 神戸港 - 第3区 海難救助訓練
第7防波堤北側において、監視艇による海難救助訓練が実施される。

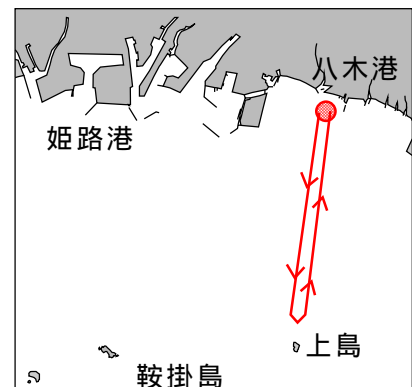
期 間 平成15年7月29日(予備30日)の1310～1520
区 域 34-40-26N 135-16-27Eを中心とする半径80mの
円と岸線に囲まれた区域
警戒船 配備
標 識 期間中、「UY」旗を掲揚
海 図 W101A
出 所 神戸港長



15年680項 大阪湾 - 観測用浮標撤去
五管区水路通報15年23号585項削除
津名港沖に設置されていた観測用浮標は撤去された。
海 図 W1143 - W150A
出 所 五本部海洋情報部

15年681項 姫路港 - 八木港南方 ヨットレース
八木港南方において、クルーザー型ヨット20隻及び
ディンギーヨット10隻によるヨットレースが実施される。

期 間 平成15年7月21日の0900～1530
区 域 1. 2地点を結ぶ線上付近
(1) 34-45-42N 134-43-20E
(2) 34-42-13N 134-42-50E
2. 上記(1)地点を中心とする半径600mの円内
警戒船 2隻配備
標 識 コースを示すため、円筒形黄色浮標を4基設置
海 図 W1113
出 所 神戸海上保安部



15年682項 姫路港 - 飾磨区、第1区 航泊禁止
飾磨岸壁東側において、花火大会開催に伴い、一般船舶の航泊が禁止される。

期 間 平成15年7月26日(予備日27日)の1820~2100

区 域 下記(1)(2)間及び(3)(4)間を結ぶ線及び
陸岸に囲まれる区域

(1) 34-47-00N 134-39-50E (防波堤南端)

(2) 34-47-01N 134-39-47E (岸線角)

(3) 34-46-39N 134-39-37E (防波堤端)

(4) 34-46-43N 134-39-27E (岸線上)

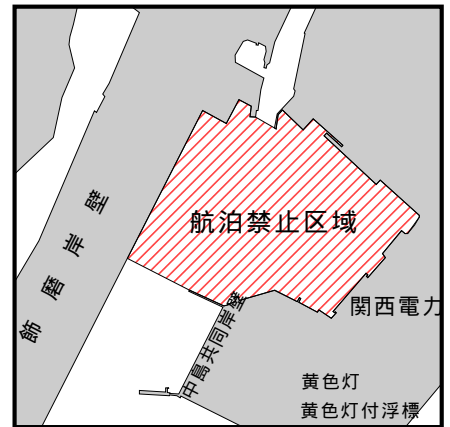
警戒船 5隻配備

標 識 黄色灯4基及び黄色灯付浮標1基で区域を明示

備 考 雨天等により花火打上が実施できない場合、
航泊禁止は解除される。

海 図 W134B

出 所 姫路港長公示第1号(15.7.2)



15年683項 姫路港 - 広畑区 養殖施設撤去作業

五管区水路通報15年23号588項削除

広畑航路北西海域において、のり養殖用鋼管の撤去作業が期間を延長して実施されている。

期 間 平成15年8月15日までの日出~日没まで

区 域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-46-18N 134-37-14E

(2) 34-46-03N 134-37-20E

(3) 34-45-57N 134-37-04E

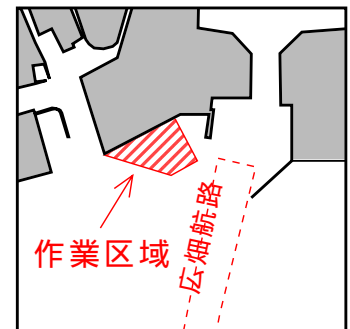
(4) 34-46-05N 134-36-43E

備 考 ・撤去された鋼管は、上記区域内に魚礁として設置される。

・作業船は区域内に夜間停泊し、甲板等を照射している。

海 図 W134B

出 所 姫路港長



15年684項 家島諸島 - 家島、観音崎北方 潜水調査作業

下記のとおり、潜水士による水中植生調査が実施される。

期 間 平成15年8月1日(予備日2日~8日)の日出~日没

位 置 34-39-44N 134-32-45E付近

警戒船 1隻配備

海 図 W1113

出 所 神戸海上保安部

15年685項 淡路島 - 湊港北東方 花火大会

湊港北東方において、「西淡ふるさとまつり」に伴い、花火大会が実施される。

期 間 平成15年7月27日の1500~1600、2050~2140

位 置 34-20.4N 134-43.8Eを中心とする半径316mの円内

警戒船 4隻配備

標 識 上記区域を点滅式黄色灯付浮標5基で表示

備 考 打ち上げ当日、台船設置は1300~1400、台船撤去は2140~2210に実施される。

海 図 W1442 - W150B

出 所 神戸海上保安部

15年686項 淡路島 - 福良港 排水機場築造工事

下記のとおり、排水機場の築造工事が実施される。

期 間 平成16年3月10日までの0800~日没

区 域 34-15.3N 134-43.3E付近

備 考 作業区域を、赤旗で表示

海 図 W112

出 所 神戸海上保安部

15年687項 淡路島 - 福良港至る沼島北方 海底送水管について

1、浜出作業

福良港において、送水管(長さ192メートル、28本)の浜出作業が実施される。
 期間 平成15年7月21日～8月2日(予備3日～20日)の日出～日没
 区域 2地点を結ぶ線上付近
 (1) 34-14-30N 134-43-14E
 (2) 34-14-39N 134-43-14E

備考 作業区域の四隅を、黄色灯付浮標、黄色灯及び赤旗で表示

2、えい航作業

沼島北方まで、送水管のえい航作業(えい航長約350メートル)が実施される。
 期間 平成15年7月31日～8月2日(予備3日～20日)の日出～日没
 区域 下記2地点間
 (1) 34-14.5N 134-43.2E
 (2) 34-11.8N 134-46.8E

備考 えい航後、送水管は水面又は海底にて保管される。
 保管中の送水管を点滅式黄色灯付灯浮標で表示

海図 W112 - W150C
 出所 神戸海上保安部

15年688項 淡路島 - 沼島及び付近 海底送水管敷設作業

前項関連

淡路島から沼島に至る間において、潜水作業を伴う海底送水管敷設作業が実施される。

期間 平成15年7月20日～9月15日(予備16日～10月31日)

日出～日没(送水管敷設時は昼夜間)
 区域 4地点を結ぶ線上幅400メートルの海域
 (1) 34-12-00N 134-46-42E
 (2) 34-11-23N 134-47-01E
 (3) 34-10-18N 134-48-45E
 (4) 34-10-03N 134-48-53E

備考 敷設時、送水管の水深10メートルの地点に浮標を設置

海図 W150C
 出所 小松島海上保安部

15年689項 徳島小松島港 - 小松島区、第1区 航泊禁止

新港東方において、海上花火大会に伴い、下記のとおり一般船舶の航泊が禁止される。

期間 平成15年7月21日(予備日22日)の1900～2200

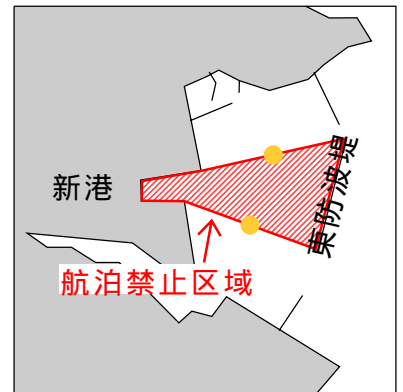
位置 (1)(2)及び(3)(4)をそれぞれ結ぶ線、陸岸及び東防波堤により囲まれる区域
 (1) 34-00-44N 134-35-32E(岸線角)
 (2) 34-00-49N 134-35-59E(防波堤北端)
 (3) 34-00-31N 134-35-53E(防波堤南端)
 (4) 34-00-39N 134-35-29E(岸線角)

警戒船 3隻配備

標識 (1)(2)、(3)(4)を結ぶ中間点に点滅式黄灯付浮標を各1基設置

備考 雨天等により花火の打ち上げが実施できない場合は、航泊禁止は解除される

海図 W1126
 出所 徳島小松島港長公示第1号(15.7.4)



15年690項 紀伊水道 - 富岡港 南方 救難用信号弾発射訓練等

中林漁港北西方において、救命生存訓練に伴い、自衛艦及び航空機による救難用信号弾発射訓練及び降下救助訓練が実施される。

期間 平成15年7月14日1000～1630及び15日1300～1630(予備日16日～18日)

区域 33-54.4N及び33-54.8N、134-42.1E及び134-42.4Eにより囲まれる海域

海図 W1104
 出所 小松島海上保安部

15年691項 海図改版

番号	図名	縮尺:	刊行年月	図積	定価
W1442	湊港	5,000	2003-6	1/4	2,000円

備考 上記改版に伴い、W1442(2001年12月刊行)は廃版とする
 出所 海上保安庁水路通報15年26号(15.7.4)

お知らせ デジタルG P Sを利用した気象通報について
 平成15年7月16日までの間、デジタルG P S(以下D G P S)の機能を利用した気象データの伝送試験を実施します。この期間、受信機に気象データが表示される場合がありますが疑似データであり利用できません。なお、本試験によるD G P Sの測位精度への影響はありません。